

唐津市地域防災計画

第4編 原子力災害対策

唐 津 市 防 災 会 議

第4編 原子力災害対策

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	1
第3節	計画の周知徹底	2
第4節	計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	2
第5節	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲及び 当該地域における防護措置の概要	2
第6節	災害の想定	5
第7節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	5

第2章 災害予防対策

第1節	基本方針	1 2
第2節	原子力事業者が作成する防災業務計画に対する意見提出等	1 2
第3節	原子力防災専門官との連携	1 2
第4節	情報の収集、連絡体制等の整備	1 2
第5節	組織体制等の整備	1 5
第6節	広域防災体制の整備	1 6
第7節	避難収容活動体制の整備	1 7
第8節	原子力災害時における医療体制の整備	2 0
第9節	学校等、病院等医療機関、社会福祉施設等の避難計画等	2 2
第10節	行政機関、学校等の退避計画及び業務継続計画の策定	2 3
第11節	飲料水、飲食物の摂取制限等に関する体制の整備	2 3
第12節	緊急輸送活動体制の整備	2 4
第13節	救急・救助、消火及び防護に必要な資機材等の整備	2 4
第14節	住民等への的確な情報伝達体制の整備	2 4
第15節	原子力防災に関する住民に対する知識の普及啓発	2 5
第16節	緊急事態応急対策に従事する者の人材育成	2 6
第17節	防災訓練の実施	2 6
第18節	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する 防災体制の整備	2 7
第19節	災害復旧への備え	2 8

第3章 災害応急対策計画

第1節	活動体制の基本方針	2 9
第2節	通報連絡、情報収集活動	2 9
第3節	活動体制の確立	3 7
第4節	災害情報連絡室の体制	3 9
第5節	災害警戒本部の体制	4 1
第6節	災害対策本部の体制	4 3

第7節	国、県等関係機関との連携	4 5
第8節	災害対策本部各対策部対策班の分掌事務	4 7
第9節	緊急事態応急対策に従事する者の安全確保	5 4
第10節	緊急時モニタリング活動	5 5
第11節	退避、屋内退避等の防護措置	5 6
第12節	医療活動等	6 7
第13節	学校等、病院等医療機関、社会福祉施設等 における避難等	6 9
第14節	行政機関、学校等の退避	7 0
第15節	飲料水、飲食物の摂取制限等	7 0
第16節	緊急輸送活動	7 1
第17節	救急・救助及び消火活動	7 2
第18節	住民等への的確な情報伝達活動	7 2
第19節	文教対策計画	7 6
第20節	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対 する迅速かつ円滑な応急対策	7 8
第21節	災害応急対策の実施に係るタイムスケジュール	7 9

第4章 災害復旧対策

第1節	基本方針	8 2
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	8 2
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	8 2
第4節	職員の派遣要請	8 2
第5節	放射性物質による環境汚染への対処	8 2
第6節	放射性物質の付着した廃棄物の処理	8 3
第7節	各種制限措置の解除	8 4
第8節	環境放射線モニタリングの実施と結果公表	8 4
第9節	災害地域住民に係る記録等の作成及び相談窓口の設置等	8 4
第10節	風評被害等の影響の軽減	8 4
第11節	被災中小企業等に対する支援	8 5
第12節	心身の健康相談活動	8 5
第13節	物価の監視	8 5

第5章 複合災害対策

第1節	総則	8 7
第2節	災害予防対策計画	8 7
第3節	災害応急対策計画	8 7
第4節	復旧対策	9 0